

著作権厨をなんとかしたい

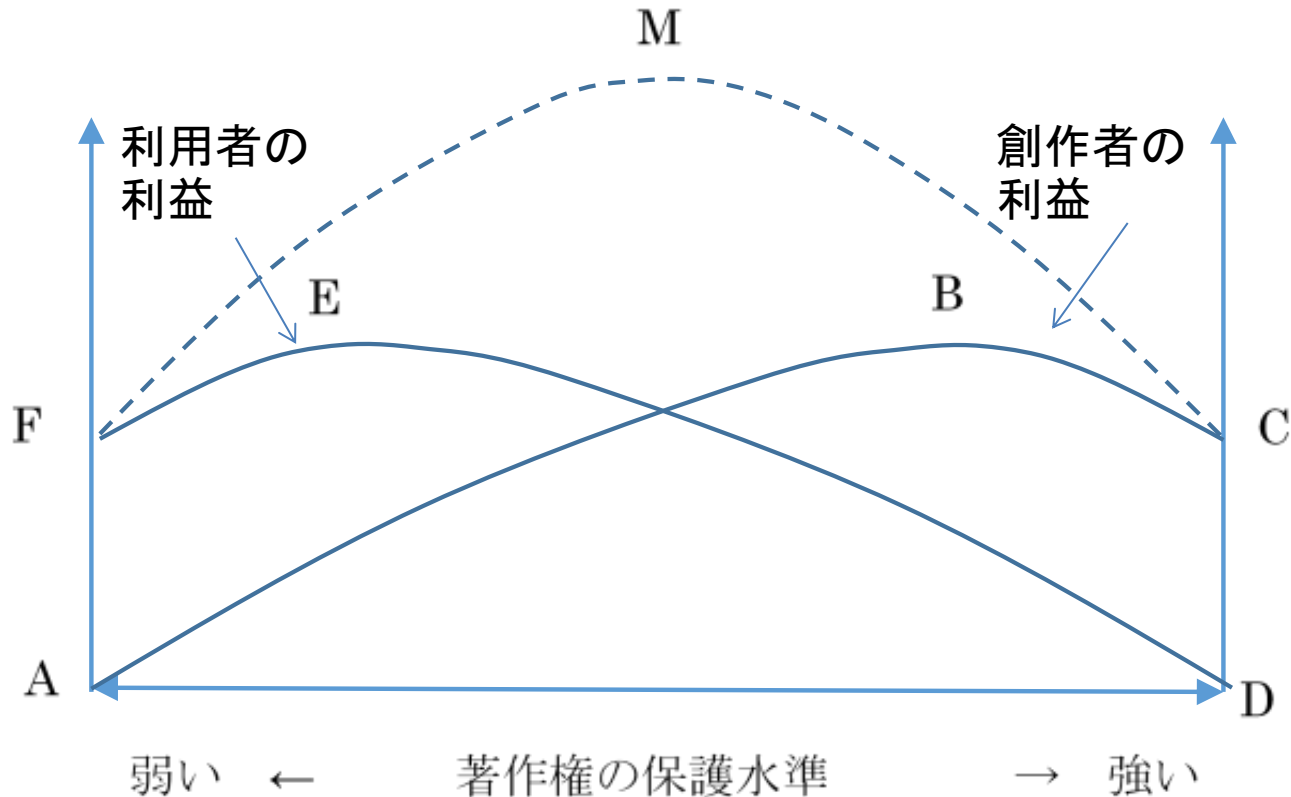
2019/1/10 シンポジウム

「著作権延長後の世界で、我々は何をすべきか」

慶應大学経済学部

田中辰雄

著作権保護の最適水準



- 著作権保護には最適水準がある
 - 作品の創作の誘因のためには保護は厳しい方が良い。しかし作品の利用（再創作も含む）のためには保護は緩めた方が良い。両者のバランス点で最適保護水準が決まる。これが中山信弘氏のいう「有機的な見方」

しかし、著作権厨は有機的見方 (by 中山信弘) を許さない

- 質問箱で、掲示板で尋ねると・・・
 - 「ネットで見つけた画像を貼りたい」→「違反です」
 - 「雑誌の写真を見て絵を書いた。それをネットに載せたい」→「違反です」
 - 「高校での文化祭でつくった自主制作映画をYouTubeに載せたい、BGMに星野源使っているが・・・」→「違反です」
 - 「保育園で配る卒園DVDのBGMにAKBの音楽を使いたい」→「違反かもよ」
 - 「映画が面白かったので、ツイッターでつぶやきたい。映画の一シーンの写真を載せたい」→「違反だろ、それ」
 - 「ツイッターのアイコンを好きなアニメキャラのキャプ画像にしたい」→「違反だよ、知らなかったのか」
- えー、でも、みんなやってるじゃん？

著作権厨の影響力をそぐ

- 現状、法的には最適保護水準は右端である。故に著作権厨の指摘はおおむね正しい。
- しかし、プロだけが創作者だった時代は終わり、1億国民がすべて創作者になる時代になった。そこで文化を発展させようとするなら、厳格な適用が望ましいとは言えなくなってきた。ここら辺を踏まえて著作権のあるべき姿を国民的に議論することが望ましい。
- しかし、著作権厨はその議論自体を封殺する。
 - 著作権厨とは？ 「文化の発展にとって望ましい著作権のあり方を議論する気がなく、現状の著作権法を絶対視して人を攻撃する人」
- その影響力をそぐには→「著作権厨」という言葉を広める。
 - 人は名前がつくと括弧つきで聞くようになる(心の余裕が生じる)。